あわてんぼうのサンタさんがやってきた！

１２月７日、一足早く町内の保育園と幼稚園にサンタクロースがやってきました。

突然訪れたサンタさんに子どもたちは大はしゃぎ！サンタさんからプレゼントをもらい、大きな声で「ありがとうございました！」と、しっかりごあいさつができました。

このチャリティーサンタクロース事業は、商工会青年部主催のチャリティーイベントとして毎年行われており、今年度は各関係団体の協力のもと事業が行われました。

瑞宝単光章受章　波川良正さん

１２月１５日、秋の叙勲受章伝達式が役場で行われ、元長沼消防団長の波川良正さん（２９区）へ勲章などが伝達されました。

波川さんは、昭和４９年に消防団員に任命以来、分団長や団長などを歴任され、４３年間にわたり消防業務に尽力された功績が認められ、このたび表彰されました。

消防業務の功労をたたえて

令和２年度長沼消防団出初式が、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため、例年式典で行われていた表彰伝達については、後日行われます。

表彰者（敬称略）

■消防庁長官感謝状

元 副分団長　中﨑　正司　（２１区）
元 部　長　中田　清作　（３０区）
元 班　長　西　貴洋　（　７区）
元 団　員　川南　尚悟　（２０区）

■北海道知事表彰

【勤労章（勤続 20 年）】

班　長　八木　貴紀　（２４区）

【勤続章（勤続 10 年）】

部　長　木村智恵子　（しらかば区）
班　長　谷口　和秀　（　７区）
〃　服部　由紀　（しらかば区）
団　員　寺﨑　証也　（１８区）
〃　川南　卓也　（２０区）
〃　長岡　憲史　（１７区）
〃　千葉亜希子　（旭町区）
〃　工藤　碧　（北市区）
〃　中山　力　（　８区）

■北海道消防協会長表彰

【功績章】

分団長　荒井　一博　（１９区）

【勤続章（30 年）】

団　員　加藤　孝行　（２１区）

【勤続章（20 年）】

部　長　仲山　秀彦　（銀座区）
〃　鈴木　拓実　（２８区）
班　長　山口　学　（２５区）
団　員　田中　貴之　（３１区）

【勤続章（10 年）】

部　長　木村智恵子　（しらかば区）
班　長　服部　由紀　（しらかば区）
団　員　千葉亜希子　（旭町区）
〃　工藤　碧　（北市区）
〃　中山　力　（　８区）
〃　朝日　勤　（　９区）
〃　逢坂　利紀　（２４区）
〃　近藤　元　（２８区）

■北海道消防協会空知地方支部長表彰

【勤続章（15 年）】

部　長　安居　忍　（　３区）
班　長　石田　聡　（　１区）
〃　山下　通孝　（銀座区）
〃　谷口　清美　（１０区）
〃　阪　大二朗　（　７区）
団　員　井形　博志　（　５区）
〃　萩　和朗　（１２区）
〃　桃野　洋一　（１０区）
〃　萩　薫　（銀座区）

【勤続章（5 年）】

団　員　大﨑　貴幸　（１５区）
〃　工藤　誠　（２７区）
〃　山口　泰朋　（２６区）
〃　冨澤　正義　（１３区）
〃　三上　宗佐　（東町区）
〃　道原　孝則　（　５区）
〃　木村　勝広　（　２区）
〃　折口　由紀　（旭町区）

※階級にあっては受章時の階級で記載しています

長沼町赤十字奉仕団の活動報告と団員の募集

わたしたち赤十字奉仕団は、住民の方が互いを思いやり、支えあい、安心して暮らすことができるまちづくりの一助となるよう、様々なボランティア活動をしています。

長沼町総合防災訓練

・防災訓練に協力し、災害時の炊き出し訓練を実施（カレーライスなど）

ながぬまマオイ夢祭り

・フリーマーケット出店
・広報活動　・募金活動
・災害救助用の炊飯袋を使った炊飯訓練

研修事業

・視察研修

（旭川赤十字病院）

・救急救命講習

義援金募金活動 ～街頭募金の呼びかけ～

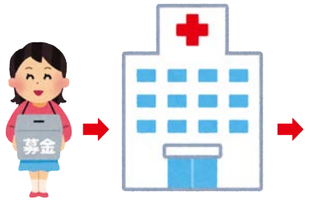

日本赤十字社

被災された方々へ
（令和２年度は道の駅で２回実施
募金額35,068円）

義援金の流れ

日本赤十字社にお寄せいただいた「義援金」は、被災県に設置された義援金配分委員会に**全額**送金され、同委員会が定める配分基準に基づき被災者の方々へお届けします。したがって、国や自治体が行う復旧作業や、日赤の災害救護活動、支援活動に使われることは**一切**ありません。

組　織

日本赤十字社
北海道支部
長沼町分区
長沼町赤十字奉仕団

長沼町ボランティア連絡協議会活動への協力

・ふれあい昼食会
・ふれあい電話

できる人が　できる時に　できることを!　わたしたちと一緒に楽しみませんか？

【問合先】事務局　役場国保年金係（☎ 76-8013）

防災行政無線戸別受信機の設置にご協力を!

～今年の3月以降、これまでの戸別受信機は使用できなくなります～

町では、各家庭や施設に設置している防災行政無線戸別受信機の交換を行っています。
・町から委託された施工業者が、皆さんのご自宅に順次訪問し交換しています。
・不在時には不在票を投函しますので、必ず連絡をお願いします。

※なお、原則として１世帯につき１台としていましたが、居住実態に応じて**追加で設置することが可能**となりました。また、**町内に事務所及び事業所を有する法人などへも設置が可能**となっていますので、交換がお済みでない場合や設置希望がある場合は、至急設置指定業者（㈱協和エクシオ）まで連絡をお願いします。

【設置指定業者】株式会社協和エクシオ（☎ 080-9002-8279）
【問合先】役場広報情報係（☎ 76-8014）